## 亀井農林水産大臣と韓国ホ・サンマン農林部長官との会談の概要

平成15年9月11日 農林水産省

## 1. 日時等

平成15年9月10日(水)17:00~17:30

場所:メキシコ・カンクン

先方:ホ・サンマン農林部長官ほか

当方:亀井善之農林水産大臣、太田副大臣、木下農林水産審議官ほか

## 2 . 会談の概要

(1)亀井大臣から、WTO農業交渉に関し、以下の内容を述べた。

日韓両国は、関税の上限設定及び関税割当の拡大について反対という共通の立場をとっており、今回、閣僚会議文書案について日韓両国を含む9カ国で共同の修正案ができることとなったが、今後9カ国でしっかり対応していきたい。

非農産品市場アクセスに関しては、単一の簡潔なフォーミュラにより加盟国間の関税格差是正が必要であり、各国ともセンシティブな品目を有する現実に配慮して、途上国のみならず全加盟国に柔軟性を与える考え方が必要である。

また、分野別関税撤廃に関しては、地球規模の環境問題の観点から林水産物の関税撤廃を受け 入れる余地はなく、貴国とともに反対していきたい。

- (2)太田副大臣から、輸出入国間の権利義務バランスについてよく考慮すべきであり、輸出国の都合により輸入国の食料安全保障が脅かされることのないよう、輸出国は一定の義務を果たすべきである旨述べた。
- (3)ホ・サンマン長官からは、次のような発言があった。

日韓両国は、非貿易的関心事項に配慮すべきとの共通の立場をとってきており、特に上限関税、関割拡大に反対する9カ国グループにおいて協調していることは重要である。今次交渉において、輸入国の困難性や限界をきちんと伝える必要があり、我々9カ国グループが他の国々に対して我々の意志を伝えることが必要である。

非農産品市場アクセスグループ議長と会合を持ってきているが、過日副大臣から説明いただい た日本の立場を十分踏まえ、議長に対して日韓共通の立場を伝えたところである。

(4)最後に、今後も事務レベルを含めて緊密な連携をとり協力していくことを双方で確認した。

<問い合わせ先>

大臣官房国際部国際政策課長 平島 代表 03-3502-8111 (内線)6610

直通 03-3502-8618

大臣官房国際部国際経済課 遠藤 代表 03-3502-8111 (内線)6651

直通 03-3502-0897